都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県高田土木事務所において閲覧できます。

平成二十年十二月十二日

奈良県知事　荒　井　正　吾

一　許可番号

平成二十年九月十一日高土第二〇一九号

平成二十年十月十五日高土第二〇一九一号

二　検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証　平成二十年十一月二十一日高土第七二〇号

公共施設に関する工事の検査済証　平成二十年十一月二十一日高土第三〇一号

三　開発区域に含まれる地域

葛城市長尾三六四番地ノ四の一部

四　開発許可を受けた者の住所及び氏名

北葛城郡広陵町笠四一二番地ノ二六

ベリーハウス　代表者　岸本英男

五　公共施設の種類、位置及び区域

道路　葛城市長尾三六四番地ノ四の一部

下水道　葛城市長尾三六四番地ノ四の一部